

令和6年 第10回

武蔵野市教育委員会定例会

令和6年10月2日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

令和6年第10回武蔵野市教育委員会定例会

○令和6年10月2日（水曜日）

○出席委員（4名）

教育長職務代理者	清水健一	委員	岩崎久美子
委員	高橋和	委員	森田亮

○事務局出席者

教育部長	真柳雄飛	教育企画課長	牛込秀明
指導課長	荒井友香	統括指導主事	高丸一哉
教育企画課 学校施設担当課	田中丸善史	教育支援課長 (兼教育相談 支援担当課 長)	祐成将晴
図書館長	森本章稔	生涯学習 スポーツ課長 (兼武蔵野ふ るさと歴史館 担当課長)	高橋徹
生涯学習 スポーツ推進 担当課	茂木孝雄	子ども子育て 支援課長	久保田由香里

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案 第13号 武蔵野市立武蔵野プレイス条例施行規則の一部を改正する規則
第14号 武蔵野市文化財保護委員の選任について
4. 協議事項 なし
5. 報告事項
 - (1) 武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について
 - (2) 第18回むさしの教育フォーラムの開催について

(3) プレイス・フェスタ2024について

6. その他

◎開会の辞

○清水教育長職務代理者 それでは、時間になりましたので始めたいと思います。

ただいまから令和6年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、岩崎委員、森田委員、私、清水、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○清水教育長職務代理者 これより議事に入ります。

それでは、事務局報告に入ります。

教育部長から報告いたします。

○真柳教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について報告します。

令和6年第3回市議会定例会が9月3日から20日までの会期で開催されました。9月3日から5日まで23名の議員から一般質問が行われ、そのうち教育委員会に関する質問は16名の議員からありました。主な質疑についてご紹介します。

8月に開催された子ども議会で子どもから意見が出た各校におけるランドセル、リュックなどの荷物の軽量化の取組状況に関するお尋ねには、各校で家庭学習に必要なもの以外は教室に置くなどの取組を行っているが、特に中学校に対しては各教科の教員が学年全体の課題の量を把握しながら対応するよう指示していることをお答えしました。今後、各学校へのヒアリングも実施し、より有効な方法を検討します。

次に、学校間で学習者用コンピュータの利用頻度に差があることへの対応に関するお尋ねには、中学校では全国平均よりも使用頻度が低い状況があることから、今年度、I

C Tの活用を苦手とする教員を対象とした研修を行ったこと、また校長会をはじめ、学校に改善を指示していくことをお答えしました。

次に、市内では複数の学校で交流できるイベントが実施されているのかとお尋ねには、本市では市内中学校総合体育大会連合音楽会ジュニアバンドやコーラスのジョイントコンサート、美術展、書道展などを通して、文化や芸術、スポーツを通じた学校間の交流が行われていることをお答えしました。

次に、学校の教育活動の中では児童・生徒の声をどのように聞いているのかとお尋ねには、学校の決まりを見直し、運動会の実施種目や展覧会の実施方法について、子どもたちが話し合い、自分たちの考えを発信している事例があること、また教育委員会としても児童・生徒の意見を反映する教育活動を進めることを基本方針の中に掲げていることをお伝えしました。

次に、ふるさと歴史館に寄贈されたものや、歴史公文書などはどのように活用しているのかとお尋ねには、歴史館では学校と連携し、児童・生徒の見学や出張講座の機会を設けていること、また地域の方々の知識、経験を生かして、むさしのばやしチビッコ教室などの事業も実施していることをお答えしました。

9月10日には文教委員会が開催されました。教育委員会関連では、1件の議案と2件の行政報告がありました。

議案は、令和6年度武蔵野市一般会計補正予算で、学校改築や学習者用コンピュータに関するものであり、原案のとおり可決されました。

行政報告の1件目は、令和5年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について報告しました。

主な質疑として、不登校の児童・生徒について、チャレンジルームやクレスコーレにつながっていない場合はどのように対応しているのかとお尋ねには、年2回の調査を行うとともに、学校とスクールソーシャルワーカーが連携して、どこにもつながっていない子どもはいない状況をつくるよう努めていることをお答えしました。

次に、中学校の居場所づくりについてどのように考えているのかとお尋ねには、どこかの課で単独で行うものではなく、各課の連携や地域団体との連携が必要であること、また生涯学習スポーツ課の土曜学校授業の中でも、夏休みや平日の授業開催など、試行錯誤しながら考えていくことをお答えしました。

行政報告の2件目は、学校部活動の地域連携、地域移行に向けた方針及び計画等の策

定について報告しました。

主な質疑として、部活動の課題はどのように捉えているのかとお尋ねには、教員の働き方改革に加えて、現状学校により部活動の種目数に違いがあることから、全ての学校で生徒が希望する部活動を選ぶことができる状況をつくることが大切であるとお答えしました。

次に、この方針を学校や保護者にどのように説明するのかとお尋ねには、定例校長会などを通じて管理職に説明した上で、教員、保護者に向けては、資料に加えて説明動画を作成して、各校で共通の理解ができるようにしていきたいとお答えしました。

次に、教育委員会に関することです。

9月13日に武蔵野地域五大学との連携事業、共同講演会の基調講演を武蔵野公会堂で開催しました。東京大学大学院の高木和子教授に「源氏物語の面白さと豊かさ」と題した講演を行っていただき、乃南アサ武蔵野地域自由大学学長をはじめ、254名の方にご参加をいただきました。参加された方からは、タイムリーなテーマで楽しく聞けた、講演を聞いて源氏物語への興味がさらに増したなどの感想をいただきました。この基調講演会を皮切りに、各大学で様々なテーマの講演会が10月8日まで開催されます。

次に、市内の学校の状況について報告します。

2学期に入り、多くの学校でセカンドスクールやプレセカンドスクールが実施されました。セカンドスクールについては、小学校は9月26日から10月1日までの第三小学校、中学校は9月24日から9月28日までの第三中学校と第四中学校で今年度は終了となります。プレセカンドスクールについては10月16日から10月18日の第一小学校で終了となります。

次に、小・中学校の運動会ですが、10月12日に第四小学校、10月19日に桜野小学校、10月26日に大野田小学校、境南小学校、井之頭小学校で実施される予定です。子どもたちの日頃の練習の成果を期待したいと思います。

最後に、市内中学校陸上競技大会についてです。9月14日に武蔵野陸上競技場で市立中学校全校、私立中学校3校の市内9校が参加し、開催しました。結果は、男子優勝が第二小学校、女子優勝が吉祥女子中学校でした。準優勝は、男子は第四中学校、女子は第二中学校でした。また、3年生女子100メートルハードル走で大会新記録が出ました。

以上で事務局報告を終わります。

○清水教育長職務代理者 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

◎議案第13号 武蔵野市立武蔵野プレイス条例施行規則の一部を改正する規則

○清水教育長職務代理者 次に、議案に入ります。

議案第13号、武蔵野市立武蔵野プレイス条例施行規則の一部を改正する規則を議題といたします。

それでは、説明をお願いいたします。

生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 それでは、私より武蔵野市立武蔵野プレイス条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

この規則は、武蔵野市立武蔵野プレイス条例の施行について必要な事項を定めるものでございますが、今回の改正事項である第12条は、武蔵野プレイス登録市民活動団体が、ロッカー、メールボックス、複写機、印刷機及び高速ジェットプリンターを使用することができる旨を定めているものでございます。規則中、記載されております高速インクジェットプリンターが、このたび現行の機器の保守、部品供給が終了することから、新しい機器に入れ替えるものでございます。

機器の入替えに当たっては、高速インクジェットプリンターからトナー式の高速フルカラー印刷への変更が生じますが、今後、機器の変更により都度このような規則改正が発生しないよう、改正文言といたしまして、「高速フルカラー印刷機」という少し大きくくりな言葉で改正をするものでございます。

以上でございます。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に、質問、ご意見がございましたら、お願いします。

森田委員。

○森田委員 改正自体はもうどうぞどうぞということだと思っておりますけれども、何か結構使われているんですか。

○清水教育長職務代理者 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 登録市民団体といたしましては、220団体ぐらいございますが、ただ頻繁にご利用されているのが5とか6団体ぐらいということで、今回入替えに当たってはそちらの団体にヒアリング等も実施したということ聞いております。

以上です。

○清水教育長職務代理者 大丈夫ですか。

岩崎委員。

○岩崎委員 印刷機と高速フルカラー印刷機を区別する必要があるということでしょうか。

○清水教育長職務代理者 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 恐らく、印刷機というと大体コピーとかそういう状況でございますが、こちらに記載されているとおり、高速につきましては登録団体が利用できるということで規定させていただいておりますので、一応区別はさせていただいているというのが現状でございます。

以上です。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

○岩崎委員 はい。

○清水教育長職務代理者 それでは、お諮りいたします。

議案第13号について、採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第13号、武蔵野市立武蔵野プレイス条例施行規則の一部を改正する規則、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということによりよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 それでは、本案は事務局提案のとおり決定いたします。

◎議案第14号 武蔵野市文化財保護委員の選任について

○清水教育長職務代理者 次に、議案第14号、武蔵野市文化財保護委員の選任についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いします。

武蔵野ふるさと歴史館担当課長。

○高橋武蔵野ふるさと歴史館担当課長 それでは、武蔵野市文化財保護委員の選任につきましてご説明を申し上げます。

文化財保護委員会は、武蔵野市文化財保護条例第3条で、文化財の保存及び活用に関して教育委員会の諮問に答え、または意見を具申し、必要な調査研究を行うため、12名

以内で設置されております。同条例の第4条では、委員は学識経験者の中から教育委員会が委嘱し、任期は2年とされております。このたび現在の文化財保護委員の任期が令和6年10月6日までとされていることから、候補名簿のとおり議案をお出しするところでございます。

候補者につきましては、現委員の再任をお願いするところでございます。

ふるさと歴史館については、管理運営基本方針である武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館第3期管理運営基本方針の対象期間が令和5年4月から令和10年3月までとされているところでございますが、現委員におかれましては方針の策定の際、多々ご意見を頂戴したところでございます。引き続き基本方針の進捗、点検や評価をお願いしたいと考えております。

また、当該委員会の内川委員におかれましては、資産活用課が担当する旧赤星邸の保存活用計画策定委員会に、中野委員におかれましては、ふるさと歴史館の歴史公文書等管理委員会にご就任いただいております。ほかにも市の登録文化財の運用につきましては、樹木を先行して行っていること、また濱家西洋館が市に寄附されるなど、建築士の視点からご意見をいただきたいケースも発生しておりますことから、現委員の再任をお願いするところでございます。

以上で説明を終わります。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いします。

高橋委員。

○高橋委員 今回、全員が再任ということなんですけれども、再任は最長何年という規定というのはあるのでしょうか。

○清水教育長職務代理者 武蔵野ふるさと歴史館担当課長。

○高橋武蔵野ふるさと歴史館担当課長 特に再任の回数の規制というか、制限はございません。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

森田委員。

○森田委員 皆様、再任ということだと思えますけれども、何か新任の方を入れようみたいなことはなかったんですか。

○清水教育長職務代理者 武蔵野ふるさと歴史館担当課長。

○高橋武蔵野ふるさと歴史館担当課長 まず、1つ目に、先ほどご説明をさせていただきました基本方針がまだ半ばであることがございますので、やはり引き続きという声が大分多くございました。また、現委員になる前が、かなり長く就任していただいていた委員さんがいらっしやいまして、そのときメンバーをがらっと替えたというような状況でございます。

以上でございます。

○清水教育長職務代理人 よろしいですか。

○森田委員 せっかくなので。

○清水教育長職務代理人 森田委員。

○森田委員 今、僕もちょっと武蔵野市の文化財についてまだ不勉強なところが多いんですが、この2年間で武蔵野市の文化財を保護して、多分いろんな活用方法を考えていくんだと思うんですけども、武蔵野市の中で今一番重要な文化財は強いて言えばこれだなというのがあれば教えてください。

○清水教育長職務代理人 武蔵野ふるさと歴史館担当課長。

○高橋武蔵野ふるさと歴史館担当課長 武蔵野市の文化財、やはり今、一番積極的に行っておりますのが、先日教育委員会でも出させていただきました、登録制度を昨年度より開始いたしましたので、現在3件の樹木の武蔵野登録文化財を行っております。そちらは現在、樹木、木だけなんですけど、幅を広げていきますと、無形の文化、例えば武蔵野うどんの技術とか、そういったものも今後広がりは考えられるものでございます。

また、市の指定文化財で、いわゆる民家の井口家が、現在井口家さんの保存、所有でございしますが、老朽化の懸念があるというところがございます。

以上でございます。

○清水教育長職務代理人 よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第14号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理人 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第14号、武蔵野市文化財保護委員の選任について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 それでは、本案は事務局提案のとおり決定いたします。

◎報告事項

○清水教育長職務代理者 次に、報告事項に入ります。

報告事項（１）武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分についてです。

それでは、説明をお願いいたします。

教育部長。

○真柳教育部長 報告事項１、武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分についてでございます。

人事の決定につきましては、教育委員会の権限となっておりますが、市長部局で事務局職員も含めて市全体の調整を行った中で、お手元の資料にありますとおり、人事異動の内示を行ったものでございます。発令は10月１日付となっております。この内示が9月20日にありましたが、この間、教育委員会を開催してお諮りする時間がなかったことから、教育長による専決処分を行った上、本日ご報告させていただくものでございます。

説明は以上でございます。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いします。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（２）第18回むさしの教育フォーラムの開催についてです。

それでは、説明をお願いいたします。

統括指導主事。

○高丸統括指導主事 私のほうから、第18回むさしの教育フォーラムの開催について報告をいたします。

毎年、本市の学校教育に対する市民の皆様の関心を高め、家庭、地域と連携した、さらに質の高い学校教育を推進することを狙いとして、むさしの教育フォーラムを開催しております。今年は第18回目ということで、テーマは「あなたも『開かれた学校づくり協議会』のメンバーになれる？」～学校と地域が協力して子どもの学び・育ちを支える環境を目指して～と設定させていただきました。来年から全校展開をしていく、機能強化された開かれた学校づくり協議会について、広く地域や保護者の方々、市民の方々にもご理解、ご協力をいただくということで、今回このテーマにしております。

裏面を見ていただきまして、開かれた学校づくり協議会とはということでご紹介をさ

せていただいております。

学校運営のパートナーである、この開かれた学校づくり協議会、この中では、校長、地域住民、保護者が委員となり、学校と対等の立場で協議をする、あるいは校長が作成する学校運営の基本方針の承認を行い、学校運営に参画していただくと。こうした、学校・地域・家庭がそれぞれ当事者意識をもつ取組に今後していくところを、このフォーラムの中で紹介をしていきたいと思っております。

表面に戻っていただきまして、当日の予定ですけれども、事業説明、実践報告ということで、今年度、昨年度とモデル校で取り組んでおります、境南小学校や第一中学校の取組についてご紹介をさせていただいたりですとか、2番のパネルディスカッションでは、そうした学校の代表や開かれた学校づくり協議会の委員、学識の方等を交えまして、これからの学校における開かれた学校づくり協議会の在り方についてディスカッションをしていきます。また、会場で参加いただいた参加者の方々からお声をいただいて、より深めていきたいと考えております。

開催日時ですが、11月3日、11時から。例年ですと、武蔵野スイングホールで行っていましたが、今年度は武蔵野プレイスにて開催予定でございます。下の吹き出しにございますが、当日はプレイス・フェスタ2024が開催されるということで、こちら「さかいマルシェ」や「市活縁日」など、楽しいイベントに参加していただきつつ、学校、教育にも興味を持っていただこうということで、今回新たな取組として行っていくところでございます。

現在、27名の方からの申込みをいただいております、今後さらに学校の保護者等にお声がけしていきたいと考えているところでございます。

報告は以上です。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。

高橋委員。

○高橋委員 こちら、参加が事前の申込みというふうになっておりますけれども、例えば仮に空きがある場合、当日ちょっとどんな感じなのかしらというので来られた方が参加してみようみたいな、当日の参加というのも可能というふうにお考えでしょうか。

○清水教育長職務代理者 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 ぜひ参加いただきたいと思っております。当日、教育フォーラムの会場は4階フォーラムということで、非常に開かれたスペースになっておりますので、

プレイスにいらっしゃった方にお声がけて、気軽に参加いただくということもしていきたいと考えているところでございます。

○清水教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項3、プレイス・フェスタ2024についてです。

それでは、説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 それでは、私のほうから、プレイス・フェスタ2024についてご報告をいたします。

例年同時期、この時期に開催させていただいている事業でございますが、今年度は11月2日から4日に開催をいたします。多様で異なる活動、人、情報が出会い、自然と交流が生まれ、幅広い世代に楽しんでいただけるよう、プレイスの4つの機能である、図書、生涯学習支援、市民活動支援、青少年活動支援を積極的に掛け合わせた様々なイベントを、企画段階から4つの機能のスタッフが協働して実施いたします。

イベントにつきましてご説明をいたしますと、配付資料をお開きをいただきまして、11月2日は図書事業の選書ワークショップを開催いたします。プレイスが所蔵する本の中から選書を行い、12月に1階のギャラリーにて展示を行います。翌3日は市民活動支援事業、市民活動と縁をつなごう、市活縁日を開催いたします。当日はふれあい広場公園でさかいマルシェも開催される予定でございます。

4日は生涯学習支援事業の、武蔵境のアニメスタジオ、J.C. STAFFに学ぶアニメ制作ワークショップでございます。日々の制作現場のリアルや仕事への情熱など、講演と作品上映、ワークショップなどを行います。同日に青少年活動支援は、缶バッジ、布バッグ、デザインワークショップを開催いたします。ほか、下段の3事業でございますが、プレイスの利用者懇談会の一環といたしまして、館長と巡るプレイスの裏側探検ツアーも開催いたします。

最後のページをご覧くださいまして、各事業の申込みでございますが、昨年度は窓口申込みというのが中心でございましたが、様々ご指摘をいただきまして、今年度はネット申込みを中心として実施する予定でございます。

以上報告を終了いたします。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いします。

森田委員。

○森田委員 J. C. STAFFさんのアニメワークショップがあると思うんですけども、こちら取りまとめは生涯学習スポーツ課さんでやられているんですか、どういう内容にしましょうというお話は。

○清水教育長職務代理人 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 こちらの事業なんですけど、プレイスの自主事業という形になっておりますので、あくまでプレイスのほうで企画、運営ということでありまして、所管課ではございますが、内容のほうは特にタッチはしていないと。当然、報告とかは受けているところでありまして。

以上でございます。

○清水教育長職務代理人 では、続けてお願いします。

○森田委員 中学校2年生が商業、職業体験とかされると思うんですけども、僕も六中のときに、武蔵野市はアニメ会社が多いですから、何かアニメ会社さんで2日3日何かできないのかなとかいう話を、荻窪にあるアニメ会社の人とかとしていたんですけども、なかなかちょっと中学生がすぐ来て学べるものというのは難しい。あと忙しいということで、なかなか厳しいんじゃないかというふうに言われていたんですけども、市民科も含めてこういうアニメ会社とワークショップができるのであれば、先々、来年以降、市民科ですとか、職業体験とかも候補に入ってきたら、子どもたちは結構うれしいんじゃないかなと思うので、内容を楽しみにしています。僕も見に行きたいけれども、20名の中の1枠を使うのはちょっと忍びないので、後ろのほうでこっそり見られたらいいなと思います。

○清水教育長職務代理人 ほかにございませんか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

◎その他

○清水教育長職務代理人 次に、その他です。

その他として何かございますか。

生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 本日お手元に当日配付させていただきました、武蔵野サイエンスフェスタ2024についてご報告をさせていただきます。

こちらにも例年この時期に開催するものでございまして、今年度は11月2日に開催することとなりました。昨年度、4年ぶりに自由来所制で行いまして、およそ1,800名の一般来場者の方、26ブースに出展をしていただきました。

裏面をお願いいたします。

今年度は昨年度の26ブースよりさらに増えまして、29ブースのご参加と、例年どおり、土曜学校のサイエンスクラブから9ブースの参加がございまして、また米印の下に行きまして、一番上のほうですが、新たな取組といたしまして、図書ブースにて「令和6年度東京都小学生科学展」の出展作品の中から選ばれた学校作品を展示し、13時30分から研究発表を行うという取組を行います。

恐縮でございますが、もう一回表面にお戻りいただきまして、右下のちょっと目立たないところでございますが、さらに今年度の特徴といたしまして、ブースでもご協力をいただいておりますNTT情報ネットワーク総合研究所さんのご協力によりまして、ふだんは木曜日と金曜日の開館になっております研究所を特別公開をしていただけることになっております。ご来場の方にはサイエンスフェスタの会場に加え、この資料館のご案内も行っていきたいと考えております。

以上、報告を終わります。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。

特によろしいですか。

○岩崎委員 質問があります。

○清水教育長職務代理者 岩崎委員。

○岩崎委員 このブースを開設する働きかけというのは、例えば既存の団体以外にどうアプローチしているのかをお聞きしたいです。特に今回、ガールスカウト18団とかが新たに入っていて、なかなかいいと思います。そのような社会教育活動団体はほかにもあると思いますが、どのように新規開拓に向けてアプローチしているか教えてください。

○清水教育長職務代理者 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 アプローチの仕方といたしまして、まず市報で掲載をいたします。その他、既にご参加いただいている団体さんにご紹介いただいたり、今回につきましては武蔵野の地域五大学さんに改めてお声がけをいたしまして、武蔵野大学さんから2ブース出展をしていただけるということになっています。

以上でございます。

○清水教育長職務代理者 森田委員。

○森田委員 これ、内容が充実していますし、かなり会場も混むと思いますが、もうちょっと時間を延ばしたりできないんですか。3時間じゃ全部見られないんじゃないかなというのが子どもたち残念ながら残念がりそうな気はしました。

○清水教育長職務代理者 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 実は時間の延長というのが大分ご要望をいただいているところでございます。大体こちらへご参加いただきまして、統計を取りますと、来場者の方お一人、5ブースぐらいは見られるかなというところです。

なぜ時間の延長ができないかといいますと、先ほどご説明いたしましたとおり、サイエンスフェスタにはサイエンスクラブで学んでいるお子さんたちが先生となって教えるというのが9ブースございます。お子さんにとっては緊張しながら初めて人に教えるというのがございますので、これが時間的に限界かなと。ただ、我々といたしましても、やはり当日はものすごく混みますので、そこの緩和といたしましてブースの拡大ということで、今回もちょっと増やしたという対応を行っているところでございます。

以上です。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

このほかに何かございますか。

それでは、子ども子育て支援課長から、子どもの権利擁護センターについてお願いいたします。

○久保田子ども子育て支援課長 子ども子育て支援課長の久保田と申します。本日はお時間をいただきましてありがとうございます。

お配りしています武蔵野市子どもの権利擁護センターの設置についてというA4の紙をご覧ください。本日はクリアファイルに入っております、子どもの権利条例、子どもの権利擁護センターについてのパンフレットもお配りしていますが、こちらは後ほどご覧ください。

資料のほうをご説明させていただきます。

1番、概要です。

令和5年4月に施行しました武蔵野市子どもの権利条例の中に、子どもの権利を守るとともに、子どもの権利が侵害された場合の救済を行うことを目的として、市長の附属機関として子どもの権利擁護委員を置くこととされております。そのため、この4月か

ら子どもの権利擁護委員と、その権利擁護委員を補佐する相談員を任命・委嘱しております。そちらの者から意見を伺った上で、今回10月1日に子どもの権利擁護センターを設置する運びになりました。

2番、機関の名称ですが、武蔵野市子どもの権利擁護センター、少し名称が堅いようなので、今後、子どもたちから愛称を募集していきたいと考えております。

3番、設置日は昨日、10月1日から開設しております。場所は市役所の西棟の7階、多文化共生・交流課の隣の1つのスペースを使っております。

4番、子どもの権利擁護センターの役割ですが、こちらは子どもの権利条例第27条第2項各号になります。センターの主な役割としては、相談、必要な支援ということなんです。大きなものとしましては、3番のところにありますとおり、関係者間の調整を行ったり、4番、市に対して必要であれば意見を述べるということ、そしてそういった相談支援だけではなく、5番のとおり、子どもの権利に関する普及啓発も推進していく、そういった拠点になることを目指しております。

5番、運営体制です。

職員は、非常勤特別職であります擁護委員が3名、それ以外で相談調査専門員が会計年度任用職員として2名常勤しております。また、それ以外で市の職員として、事務局職員が1名、担当係長がこちらにも常勤しております。

相談受付・対応日としましては、月、火、水、金曜日の午後1時から午後5時までとしております。これ以外の日は子どもの権利の普及啓発で、学校などに行って子どもの権利の学習についての取組を行ったり、相談の会議をしたりということをやっていくことになっております。

裏面をお願いいたします。

相談の方法です。電話としましては、0120-むさしのミミワンということで、634-331というフリーダイヤルを取得しております。こういった覚えやすいフリーダイヤルを子どもたちに周知していきたいと思っております。それ以外でも来所や手紙、二次元コードを掲載したリーフレットなどをお配りしていますので、そういった二次元コードから専用フォームに入っていただいて受付をすることを想定しております。

7番、開設までの活動。これまでのことになりますが、夏休み中において、ミミワンのお祝いとして開設記念イベントを行いました。260名程度のお子様から参加いただきまして、啓発品などをお配りしたところになります。

その後、9月におきましては市民向けの内覧会なども行いまして、こちらも非常に多く、120名程度来場いただきました。

8番、今後の予定ですが、10月8日の定例校長会で権利擁護委員による開設のご挨拶をさせていただきたいと考えております。また、10月29日の小・中校長会におきましては、職員から権利擁護センターの説明をさせていただく予定です。

以上になります。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見は特にございませんか。

○森田委員 聞いてもいいですか。

○清水教育長職務代理者 森田委員。

○森田委員 やっと擁護センターができて、これから運用していくということだと思うんですけども、やっぱり相談員の方が結構大変になってくるのかなと思うんですね。だから、例えばいじめの相談とかされた場合の解決できるのか、それとも何かカウンセラー的なお話を聞いてになってしまうのか。これから多分、いろんな相談があって、件数が積み上がって解決策が見えてくるのかなと思うんですが、何かそういうフィードバックも教育委員会の中でしてもらえるとありがたいかなというふうには思います。

○久保田子ども子育て支援課長 ありがとうございます。

解決を目指していきたいと考えておりますが、この解決というものが、まずは子どもの気持ちに、子どもが納得できるような着地点を見つけるということを目指していきたいと思っておりますので、必要に応じてその場合はそのお子様が通っている学校に調整に行かせていただいたり、ご家族のお話を聞いたりとかということをしなが、子どもがもうここに相談をしなくても大丈夫だと思えるところまで持っていくというのが解決になるかなと思っております。

その中では、もしかしたらカウンセラー的な働きも必要かと思っておりますので、相談員も擁護委員も公認心理師がおりますので、そういったこともできるかなと思っております。

あと、教育委員会へのフィードバックは、例えば年に1回、そういった機会を設けて報告させていただければと思っております。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

岩崎委員。

○岩崎委員 今、心理職の職員が擁護委員、相談員に入るというお話がありましたので、擁護委員の専門性がどういうところにあるのかということと、かなり深刻な事案に関し

ては児童相談所とか、その他の専門機関につなぐことも必要かと推測されるので、どう
いうふうに専門機関とのネットワークを想定しているかという2つの点について、お伺
いできればと思います。

○久保田子ども子育て支援課長 まず、擁護委員の専門性ですが、3人の方のバックボ
ーンとしましては、お一人が公認心理師の方、もう一人が弁護士の方、もう一人が大学教
員になりますが、こちらの方は他市でも同じ権利擁護委員を長く務めている、経験のあ
る方となります。ほかの子ども家庭支援センターだったり、児童相談所だったりという
ところのネットワークになりますが、もちろん我々のほうからこれは必要だということ
でしたら、すぐに通告であったり連絡を取るということはしていきますし、また今、幸
い、庁舎の中で活動できますので、そういった点でお互いの業務の理解を深めてけれ
らと思っております。

○清水教育長職務代理者 高橋委員。

○高橋委員 こちらのパンフレットを拝見いたしました。これは子どもたちにも配る想定
かなというふうに思っておりますけれども、大体こういうのを配られても、ああそうか
と思っておしまいになってしまうことが多いのかなと。今ですと、実は電話よりも子ど
もたちってメールとかのほうがハードルは低く感じるんじゃないかなというふうに思う
んです。例えば、学校でただ配るというだけではなく、実際にこの二次元コードを読
んでみて、実際にこういうふうに困ったときにはこういうところにつながる手だてがあ
るんだよという具体的な方法も、子どもたちもパソコンを持っていますので、やってい
ただけたらなというふうに思います。

○久保田子ども子育て支援課長 おっしゃるとおりだと思っております。我々もやはり電
話というのはかなりハードルが高いと思っております、もう終わってしまったのです
が、開設イベントでは、公衆電話を探せということで、公衆電話に行って、自分で先ほ
どのフリーダイヤルをかける経験をしてもらうような啓発なども行いました。寄せられ
た意見では、お子さんはとても電話をかけることを楽しんでやっているというような、
保護者の方からも反響もあって、いいイベントをしていただいたというご好評をいた
できました。

ただ、やはりそれでも電話のハードルは今の子どもたちにはとても高いと思っております
ので、まずは二次元コードを読み取る、こちらについては学校に伺って擁護委員がお話
をさせていただく機会も来年度以降設けていきたいと思っておりますので、そういった

取組の中で、児童生徒に対して、一度試しにやってみましょうと二次元コードの読み取りや相談フォームへの入力の実習などを行い、相談を促していければと思っております。

○清水教育長職務代理者 岩崎委員。

○岩崎委員 子どもが擁護センターに直にアクセスするのは大変と思うんですね。このことは、高橋委員もおっしゃっていたところだと思います。

例えば、運動会やサイエンスフェスタなどのときにそういったブースを置くとか、子どもたちがいるところの脇に置くという形で、啓発かつ立ち寄れるような、そういうちょっとひねった仕組みをつくらないと利用されないのではないかと思います。市庁舎に子どもが来て相談するとか、メールを送るとか、足跡が残るような相談というのは、厳しい権利に関わることでは難しいと思うので、もう少し何か工夫が必要との印象を受けました。

○久保田子ども子育て支援課長 ありがとうございます。

サイエンスフェスタはちょっと日程的に今年度は難しいところはあるんですが、桜まつりであったり、環境フェスタだったりとかという、そういうイベントごとには必ずブースを出すようにしたいと考えております。また、子どもたちには先ほど申し上げたとおり、学校にできるだけ伺って、顔を見せる機会というのも増やしていきたいと思っております。

○清水教育長職務代理者 どうもありがとうございました。

このほかに何かございますか。

○牛込教育企画課長 ございません。

○清水教育長職務代理者 それでは、これもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

◎閉会の辞

○清水教育長職務代理者 次回の教育委員会定例会は、令和6年11月6日水曜日、午前9時30分から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

お疲れさまでした。

午前10時44分閉会